

にかほ市マスコット「にかほっぺん」 デザイン利用マニュアル

正しく使用していただくために、
かならず読んでください



にかほ市マスコット「にかほっぺん」

はじめに

**にかほっぺんのデザインに関する権利は、
にかほ市に帰属します。
かならず事前に申請して、にかほ市の
承認を受けてください。
（個人利用を除く）**

※学校等が教育目的で使用する場合は、申請方法が異なります。
観光課へお問い合わせください。



申請の手続き

申請書と写真など
必要書類を提出



受付



審査



承認通知書発送

- 受付後、使用承認まで1週間～2週間程度かかります。
- 立体物など、サンプル確認が必要な場合や、修正や調整が必要な場合は、申請者へ連絡します。承認までに通常より時間がかかる場合があるので、余裕を持って申請してください。。
- 申請者は承認通知書が届いたら、使用を開始することができます。

申請時の必要書類

1. にかほ市マスコット「にかほっぺん」デザイン使用承認申請書
2. 利用したい商品の見本、またはデザイン案・写真など
3. 立体物に使う場合は商品サンプル

提出先

〒018-0192

秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

にかほ市 商工観光部 観光課 観光振興班

TEL : 0184-43-3230 Mail : kankou@city.nikaho.lg.jp

郵送・メールまたは直接ご持参ください。

申請書の記入例

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

にかほ市長

(申請者)
住 所 (所在地)
氏 名 (名称及び代表者)

にかほ市マスコット「にかほっぺん」デザイン使用承認申請書

次のとおり、にかほ市マスコット「にかほっぺん」のイラストを使用したいので申請します。

使用対象物件	
使用目的	
使用方法	
使用期間	使用許可日より2年間
使用数量	
担当者連絡先	・所 属 ・氏 名 ・電話番号 ・E-mail
承認書の送付先住所	☐ 上記住所と同じ ☐ 上記住所と異なる住所 企業・団体名 氏名
使用するイラスト (イラスト一覧より)	

①

販売目的の場合、以下について記載してください

商品の名称	
販売小売予定価格	円 (税込)
販売場所	①にかほ市内 ②市内及び市外 ③その他 ()
特記事項	

②

※添付書類として、にかほっぺんをどのように使用するの分かる商品の見本、資料（商品サンプル画像、企画書、デザイン）を本申請書に添付してください。

① 使用するイラストについて
別添の「イラスト一覧」（全5ページ）
から使用したいイラストを選び入力して
ください。

② 販売する商品について
販売目的の場合は記載してください。

※

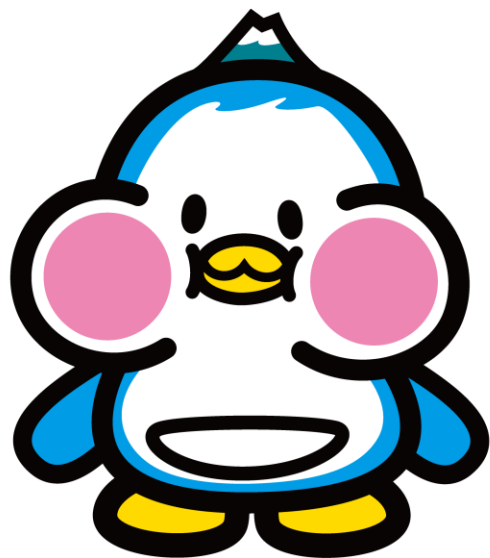
- ・使用期間は使用許可日より、2年間です。
- ・申請書には、商品の現物か写真または、仕様書等、どのようにデザインを使用するのか分かるものを添付してください。商品のタグがある場合は一緒に提出してください。

デザイン承認後について

- **完成した商品は、担当課へ郵送または持参してください。**
(データや写真の場合は、メール可)
- 使用期間中に、商品のデザインの変更を行う場合は、**使用変更承認申請書**を提出してください。
- 使用期間満了後も、継続して作成・使用・販売したい場合は**改めて使用申請書を提出**してください。(この場合は、サンプル等は不要)
デザインの変更も増産せず、しないもの(看板等の常設されるもの)に
- デザインの変更や増産なしで、商品の在庫が残っている場合は、
在庫がなくなるまで(2年以上)使用することも可能です。
(申請書の再提出は不要)

基本デザイン

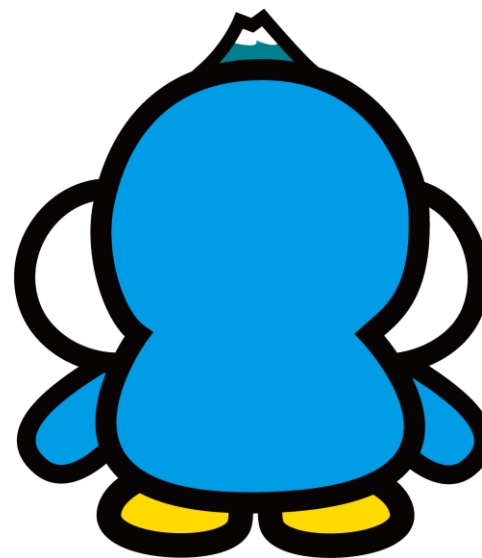
にかほっぺんの基本デザインは次のとおりです。
にかほ市マスコット「にかほっぺん」デザイン使用要綱や、このマニュアルの使用上の注意をご理解の上、使用してください。



【正面】



【側面】



【背面】

使用上の注意（標記）

- ・にかほっぺんのデザインの近くに、例のとおり名称と著作権表示を必ず記載してください。
- ・文字の配置・大きさ・フォント等は限定しません。
- ・デザイン近くに表示できない場合は、その他の箇所（商品タグや説明書等）に記載してください。

○著作権表示（以下のいずれかを記載）

- ・ ©にかほ市
- ・ ©nikahocity

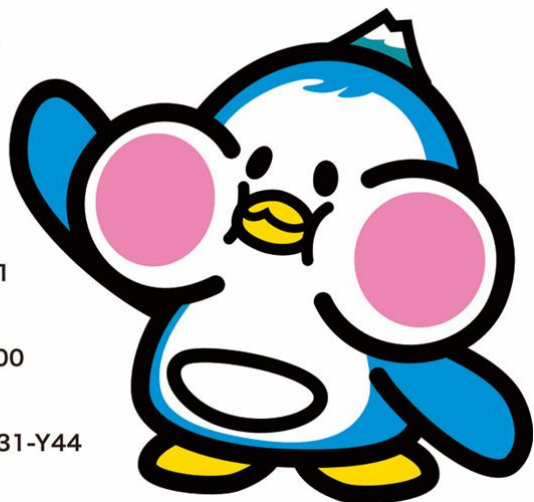
○名称

にかほ市マスコット「にかほっぺん」

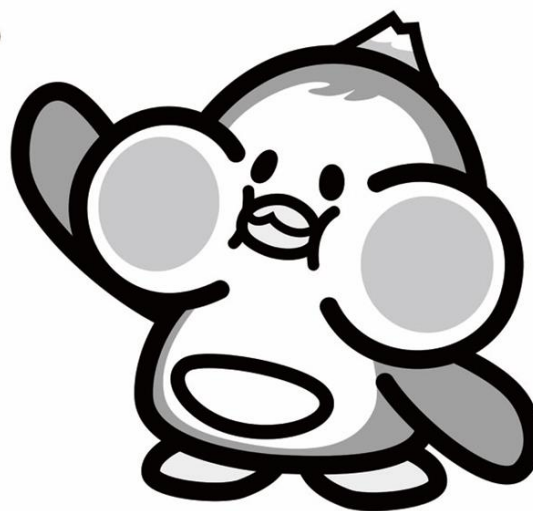
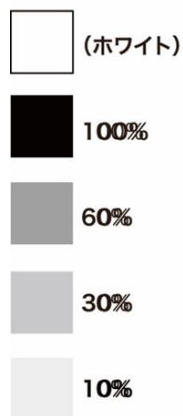


使用上の注意（色）

にかほっぺんの色指定は次のとおりです。
色の変更は一切認められません。



フルカラー



モノクロ

×変色



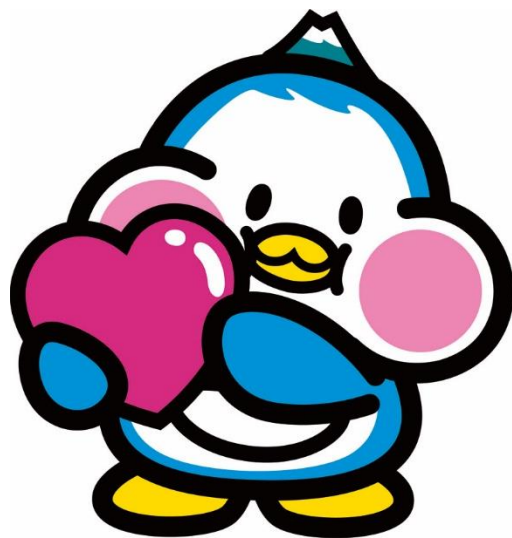
使用上の注意（変形）

にかほっぺんのデザインは、比率・向き等変更や手を加えることはできません。

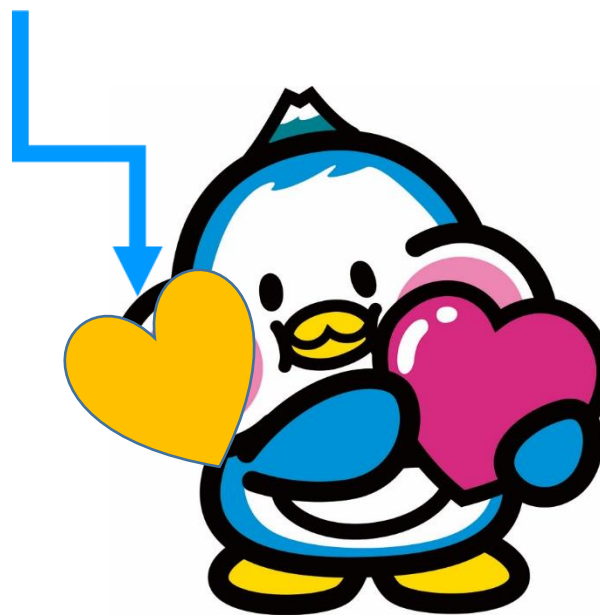
×比率の変更



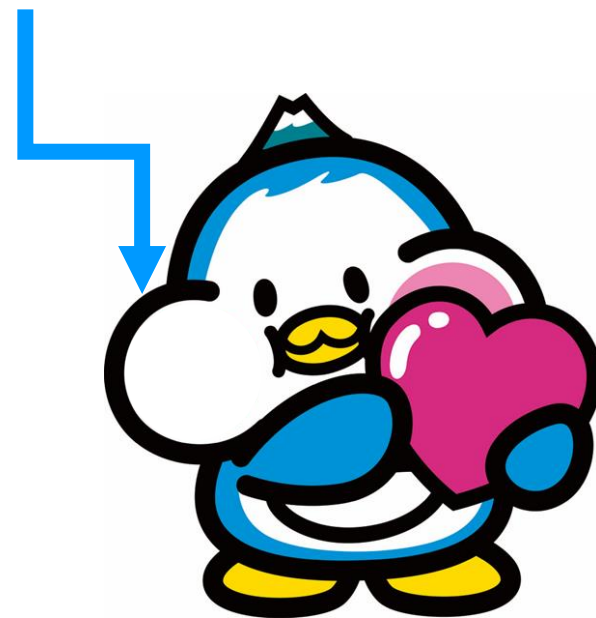
×反転



×図形や文字の被り



×一部変形



商品名・表現について

にかほっぺんは市のマスコットであり、中立の立場です。
特定の企業・団体をイメージさせたり、特定のものやサービスを推奨する
ような表現は禁止です。また、商品名や屋号への利用もできません。

× このような使用はできません

- ・にかほっぺん大好きクッキー
- ・にかほっぺん&〇〇社コラボキャンペーン
- ・にかほっぺんが育てた! 〇〇

「にかほっぺん」の冠を付ける場合は、
必ず観光課へ相談してください。

イチオシだっぺん!



にかほっぺんストア



Q & A

Q 1 にかほっぺんのデザインを使用したいのですが、料金は発生しますか。

A 1 デザインの使用は、無料としています。

Q 2 使用の承認を受けた商品の使用期間がありますか。

A 2 承認日より2年間です。ただし、商品に在庫がある場合は期間を超えて販売しても構いません。（申請不要）

Q 3 個人のSNSのアイコンににかほっぺんを使用したいのですが、承認申請は必要ですか。

A 3 個人で楽しむ場合は申請不要です。

Q 4 商品に伴う広告物（広告、SNS、ウェブサイト）も申請は必要ですか。

A 4 商品の使用申請書を提出した場合、申請は不要です。

Q & A

Q 5 スポーツチームのユニフォームや応援旗にデザインを使用することはできますか。

A 5 にかほっぺんは市のマスコットであるため、市を代表するチームと誤解されないように使用してください。

Q 6 会社の概要書や冊子にデザインを使用することはできますか。

A 6 会社内部で使用する資料に使用する場合は申請不要です。

Q 7 商品制作のための申請書は、商品ごとに必要ですか。

A 7 商品ごとの申請書が必要です。（色違いやサイズ違いの場合は1枚で構いません。）

Q & A

Q 8 冊子のページごとにデザインを使用したり、グッズを総柄にしたい場合は、全てに名称と著作権表示が必要ですか。

A 8 冊子は、最初に出てくるデザインにのみ表示してください。
総柄は、タグや商品の脇などの1カ所に表示してください。

Q 9 にかほっぺんの性別は何ですか。

A 9 性別はありません。一人称は「にかほっぺん」です。

Q 10 にかほっぺんの語尾は何ですか。

A 10 「～○○っぺん」、「○○だっぺん」です。



書類等のダウンロード

**にかほ市マスコット「にかほっぺん」使用承認申請書は、
にかほ市公式ウェブサイトからダウンロード可能です。**

<https://www.city.nikaho.akita.jp/soshikikarasagasu/kankouka/shinseishodownload/1920.html>

**【市ウェブサイトホーム→組織から探す→観光課→申請書ダウンロード→
にかほ市マスコット「にかほっぺん」について】**

お問い合わせ先



〒018-0192

秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

にかほ市 商工観光部 観光課 観光振興班

TEL : 0184-43-3230

Mail : kankou@city.nikaho.lg.jp

令和6年5月1日